

## 災害に強い県づくりに向けた有識者会議設置要綱

## (設置)

第1条 少子高齢化を伴う人口減少の進行が見込まれる本県において、近年、激甚化・頻発化している自然災害に、如何に対応すべきかが大きな課題となっている。

このため、令和6年能登半島地震や令和6年7月25日からの大雨災害等を踏まえ、本県における防災・減災対策の今後の方向性について検討し、取りまとめを行うため、「災害に強い県づくりに向けた有識者会議（以下「有識者会議」という。）」を設置する。

## (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次の事項について検討を行うとともに、検討結果の取りまとめを行うものとする。

- (1) 災害に強い県づくりに向けた防災・減災対策の今後の方向性
- (2) その他必要な事項

## (構成)

第3条 有識者会議の委員は、別紙のとおりとする。

- 2 委員の任期は、要綱施行の日から前条の検討結果の取りまとめが完了するまでとする。

## (座長)

第4条 有識者会議に座長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 座長は委員を招集し、会議を主宰する。
- 3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者に会議への出席を求め、意見等を述べさせることができる。
- 4 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

## (庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、山形県防災くらし安心部防災危機管理課において処理する。

## (雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

## 附 則

この要綱は令和7年6月10日から施行する。

## 災害に強い県づくりに向けた有識者会議 委員名簿

(敬称略、委員区分別)

委員区分	所属及び役職名	氏名	備考
行政	酒田市長	矢口 明子	
	大石田町長	庄司 中	
	鮭川村長	元木 洋介	
	小国町長	仁科 洋一	
学識 経験者	国立研究開発法人防災科学技術研究所主幹研究員	宇田川真之	
	減災と男女共同参画研修推進センター共同代表	浅野 幸子	
	山形大学災害環境科学研究ユニット講師	熊谷 誠	
	東北公益文科大学公益学部教授	澤邊みさ子	
	東北大学災害科学国際研究所准教授	柴山 明寛	
経済界 事業者	山形県商工会議所連合会会長	矢野 秀弥	
	山形県商工会連合会会長	高橋 智之	
	東日本電信電話株式会社山形支店長	小澤 一仁	
教育	鶴岡市立湯野浜小学校校長	伊田 美紀	
	中山町立中山中学校校長	秋葉 由紀	
福祉	社会福祉法人山形県身体障害者福祉協会地域福祉推進課長	塩野かおり	
国際	公益財団法人出羽庄内国際交流財団相談員	楊 詠麗	
実践者	ウェザーハート災害福祉事務所代表	千川原公彦	
	ゲンサイデイズ主宰	細谷真紀子	
	庄内女性防災ネット代表代行	佐藤やす子	
学生	山形大学地域教育文化学部児童教育コース3年	安達 結子	